

情報なんぶ

令和5年1月19日発行

南部町行政だより 第235号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

■ 会計年度任用職員の募集について ■

令和5年4月1日採用の会計年度任用職員を募集します。

【任用期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日

【勤務形態】 フルタイム（週5日勤務、午前8時30分から午後5時15分まで）

【勤務先・業務内容・給料】

勤務先	職種	業務内容	給料・報酬
デジタル推進課	デジタル推進員	スマホ教室、各種電子申請支援、マイナンバー申請支援など	185,200円～209,300円
企画政策課	地域振興協議会 サポートスタッフ	地域振興協議会業務全般	150,100円～169,800円
子育て支援課	一般事務員	学童保育事務全般	150,100円～169,800円

【提出書類】 履歴書（必ず写真を貼付）

【提出締切】 2月10日（金） ※郵送の場合は必着

【提出先】 〒683-0351 南部町法勝寺377番地1 総務課

【選考方法】 面接による選考 2月下旬に実施予定（※応募者の方に別途通知）

【その他】 通勤手当は片道2km以上の方には支給します。

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

【問い合わせ先】 総務課 ☎66-3112

■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため中止となった場合は、防災無線放送にてお知らせします。

《 米やカフェ 》

日時	2月21日（火） 午前9時30分～11時 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場所	えん処 米や（旧法勝寺街道）
内容	出張！食事の悩み相談室
お茶代	100円

《 さくらカフェあいま 》

日時	2月23日（木） 午後1時30分～3時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場所	「てま里」交流スペース（天萬庁舎近く）
内容	健康 Part2
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 若者向け住宅入居者募集について ■

団地名	建築年度	構造	部屋数	面積	家賃月額
メゾン福成 201号	平成26年	鉄骨2階建	2DK	57.1㎡	20,000円
メゾン福成 202号					

※家賃月額にはCATV使用料を含みません。別途負担をお願いします。

※入居期限（5年間）があります。

入居者の資格	必要書類
<ul style="list-style-type: none">・令和4年4月1日時点で①～③のいずれかに該当する世帯の方①35歳以下の単身者②どちらか一方または両方が35歳以下の夫婦③35歳以下で子のいる者・入居者及び同居予定者が市町村税を滞納していないこと・入居申込者の前年所得が125万円以上であること・入居者及び同居予定者が暴力団員でないこと・入居後、谷川区に加入し地域活動に参加すること	<ul style="list-style-type: none">①入居申込書②入居予定者全員の住民票③入居予定者全員の所得証明書④入居予定者全員の市町村税に未納のない証明書⑤誓約書 (①、⑤は建設課にあります)

【申込受付期間】 1月23日（月）～2月9日（木）

【入居選考方法】 提出書類を審査し、入居決定者へ通知します。

※申込者多数の場合は抽選で入居者を決定します。

【入居時の必要事項】 ・連帯保証人が必要です。（2名）

・敷金（家賃3か月分）の納付が必要です。

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎66-3115

■ 鳥取県特定（産業別）最低賃金が改正されました ■

【最低賃金の名称】 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金

【最低賃金額】 859円

【発効年月日】 令和4年12月17日（土）

※「鳥取県最低賃金」は令和4年10月6日から時間額854円に改正されています。

【担当課】 企画政策課 ☎66-3113

【問い合わせ先】 鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857-29-1705または労働基準監督署

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、介護についての日頃の思いを話し合い、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止、場所を変更させていただく場合があります。中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

【日時】 2月17日（金） 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場所】 キナルなんぶ2階 会議室

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ 事業用の償却資産をお持ちの方は毎年1月末までに固定資産税(償却資産)の申告が必要です ■

南部町内に事業用の償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在における償却資産の所在、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数、その他当該償却資産の価格決定に必要な事項について、毎年1月末までに申告が必要です。(地方税法第383条)

申告用紙の請求や申告方法など、ご不明な点は税務課までお問い合わせください。

【申告が必要な方】 個人や法人で農業や店舗・会社経営、アパート貸付など、事業を行っている方で、1月1日現在に償却資産を所有している方

【提出期限】 1月31日(火)

【提出先】 税務課(〒683-0351 南部町法勝寺377番地1)

【申告対象の一例】

種 類		資産の例示
第1種	構 築 物	ビニールハウス、看板、門、へい、フェンス、舗装路面、煙突、水槽、貯水池、側溝、庭園、ネオン、土木設備、設備造作など
	建物附属設備	内装・内部造作、その他建築設備など
第2種	機 械 ・ 装 置	農業用機械(乾燥機、脱穀機、管理機、草刈機等)、その他業務用設備、太陽光発電設備など
第3種	船 舶	ボート、釣船、漁船など
第4種	航 空 機	飛行機、ヘリコプターなど
第5種	車 両 ・ 運 搬 具	自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車、フォークリフト、ショベルローダー、大型特殊自動車など
第6種	工 具 器 具 ・ 備 品	机、椅子、ロッカー、応接セット、テレビ、パソコン、エアコン、陳列ケース、その他業務用備品など

※所得税や法人税の申告において減価償却費として必要経費に算入している資産は、固定資産税(償却資産)の申告が必要です。

※ただし、土地・家屋のほか、自動車税・軽自動車税の課税対象になっている車両及び一括償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産でその1/3相当額を取得以降3年間で必要経費に算入する資産)は除きます。

【問い合わせ先】 税務課 ☎66-4802

■ 「もの忘れ相談会」開催のお知らせ ■

最近物忘れが多くなった、今まで出来ていたこと(料理や運転など)にミスが増えたなど不安や悩みを抱える人が増えています。安心して日常生活をおくるための専門家による「もの忘れ相談会」を開催します。家族の方の相談も受け付けています。(※相談は無料、事前予約が必要です。)

※新型コロナウイルス感染予防のため中止となった場合は防災無線放送等にてお知らせします。

【日 時】 2月16日(木) ①午後1時 ②午後2時 ③午後3時

【場 所】 健康管理センターすこやか

【内 容】 問診・タッチパネル検査・個別相談(西伯病院 公認心理師)

【対 象 者】 物忘れが気になる方や家族の方

【申込・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

■ スマホ教室のご案内 ■

スマホの使い方が分からない方、初めてスマホを使う方は、是非ご参加ください。

また、新たに「メルカリ教室」を設けました。フリマアプリ「メルカリ」を活用して、不要品の再利用にお役立てください。

※フリマアプリとは、フリーマーケットのように物品の売買を行えるアプリのこと

	第31回	第32回	第33回	第34回
講座	キャッシュレス講座 (定員20人)	ショッピング講座 (定員20人)	初心者講座 (定員20人)	メルカリ教室 (定員20人)
内容	キャッシュレス決済 (PayPay など)の基 本、注意点、体験	ショッピングの基 本 (Yahoo など)、 注意点、体験 ※上級者向け内容	インターネット、カメ ラ、地図など	フリマアプリ「メルカ リ」の出品体験
開催日時	2月16日(木) 午前10時～正午	2月16日(木) 午後1時～3時	2月19日(日) 午前10時～正午	2月28日(火) 午後1時～3時
場所	キナルなんぶ 2階中会議室			キナルなんぶ 1階多目的室
講師	ソフトバンク スマートフォンアドバイザー		・デジタルリーダー (町青年団・高校生) ・町職員	メルカリ認定講師 (町職員)

※第34回メルカリ教室について

- ・「メルカリ」アプリの[アカウント登録](#) (無料) を事前にお願ひします。
(アカウント登録が難しいと思われる方は、デジタル推進課にお越しくだけさい。)
- ・出品したいものを1～2品お持ちくだけさい。

※第31・32回のみ体験用スマホをご用意します。

- 【対象】 年齢制限なし
- 【参加費】 無料
- 【応募方法】 申込書をデジタル推進課に①～④のいずれかの方法で提出
①持参 ②QRコード ③FAX ④メール
- 【申込締切】 2月10日(金) 必着 (申込多数の場合は先着順)
- 【問い合わせ先】 デジタル推進課 ☎46-0108 FAX: 66-4426
e-mail: digital@town.nanbu.tottori.jp



▲申込用QRコード

-----<切り取り線>-----

<スマホ教室申込書>

氏名:	年齢:	歳
住所: 南部町	連絡先:	
参加講座 (ご希望の講座に○をつけてくだけさい)		
	第31回 「キャッシュレス講座」	
	第32回 「ショッピング講座」	
	第33回 「初心者講座」	
	第34回 「メルカリ教室」	
スマホ所有 (有・無)		

(受付: 月 日)